

■ 入札参加資格審査申請事項の変更について

申請書提出後に変更が生じた場合は、「入札参加資格審査申請事項変更届（以下『変更届』という。）及び下表の必要書類を財政課契約係まで速やかに提出して下さい。

また、業務区分ごとに書類が必要となります。（例：建設工事と役務提供を登録されている場合は、業種区分ごとの変更届（委任先がある場合は委任状）及び下表の必要書類（同じもの）を2部送付してください。）

【入札参加資格審査申請事項変更届出書添付書類一覧】

変更内容	建設工事	建設工事以外	備考
商号または名称	登記事項証明書（履歴事項全部証明書） 委任状（委任先がある場合のみ提出）		
所在地	登記事項証明書（個人の場合は身分証明書）		
代表者役職名	印鑑証明書（個人の場合は提出不要） 使用印鑑届（使用印鑑が変わる場合のみ提出） 委任状（委任先がある場合のみ提出）		
代表者	登記事項証明書（個人の場合は身分証明書） 委任状（委任先がある場合のみ提出） 使用印鑑届（使用印鑑が変わる場合のみ提出）		委任先を定めている場合、 使用印鑑届の提出は不要
資本金	登記事項証明書		
使用印鑑	使用印鑑届出		委任先を定めている場合は、 委任先の使用印鑑が変わった場合に提出
電話番号、FAX番号、メールアドレス	変更となった電話番号、FAX番号、メールアドレスが分かる書類（任意様式） ※事項変更届に記載しても差し支えありません		委任先の場合も同様
入札参加希望業種の追加・削除※1 （※1 削除の場合は変更届出のみ）	経営事項審査結果通知書 追加工種の ・建設業許可証明書 ・技術者経歴書 ・工事経歴書	・業態調書または経営状況調書 ・許可等が必要な業種の場合は、 許可等を受けていることを証明する書面 ・追加業種の業務経歴書 （測量・設計等業務の場合のみ）	
営業所等に配置する専任技術者	営業所に配置する専任技術者一覧（第1号の7様式）	—	建設業施行規則で定める第 二条第4項に規定する様式 でも差し支えありません
ISO、次世代育成支援企業等への 新規登録	新たに登録または加入したことを証明する書類		
住民税特別徴収	住民税特別徴収実施確認・誓約書		
許可・経営事項審査結果等の更新	許可等を更新したことを証明する書類		変更届書の提出は省略し ても差し支えありません。
登録技術者の変更	※ 市ホームページ「登録技術者の変更について」を参照のこと	—	市内、準市内登録業者のみ
入札参加資格審査申請取下げ	入札参加資格審査申請取下げ書（任意様式）		
廃業	廃業届（任意様式）		
委任先名称	委任状 登記事項証明書 （委任先が登記事項証明書に記載のある営業所の場合のみ）		
委任者役職、氏名	委任状 使用印鑑届（使用印鑑が変わる場合のみ提出）		

変 更 内 容	建設工事	建設工事以外	備 考
委任先所在地	登記事項証明書 (委任先が登記事項証明書に記載のある営業所の場合のみ)		委任先が登記事項証明書に記載のある営業所でない場合は変更届のみ
委任先の変更・新設・削除 ※2 (※2 削除の場合は変更届出のみ)	委 任 状 技 術 者 名 簿 ※3 (※3 二本松市内に営業所を新設する場合で、かつ、建設工事及び測量設計等業務で登録している場合のみ提出) 委任先の住所・電話・FAX 番号が分かる書面 使用印鑑届 (使用印鑑に変更がある場合のみ) 委任先のある市区町村税納税証明書 (同市区町村内への変更の場合は提出不要) 所在地証明書 (法人市民税課税台帳記載事項証明書) ※4 (※4 二本松市内に委任先を設ける場合、または二本松市以外の委任先において納税証明書が発行されない場合のみ提出)		住所、電話番号、FAX 番号等は変更届書に記入しても差し支えありません。
	営業所に配置する専任技術者一覧	営業所一覧表	

(1) 変更届提出にあたっての留意事項

- ① 提出は郵送または持参、いずれの方法でも構いません。
- ② 複数の業務に登録がある場合は、登録があるそれぞれの業務区分ごとに変更届を提出してください。
ただし、希望業種を追加または削除する場合は、該当する登録業務のみ提出してください。
- ③ 変更届を受理した後、二本松市からは、受理した旨の通知等は特に行いません。
受理票等の送付を希望される場合は、受理票及び返信用封筒または受理確認返信用ハガキ等を添付してください。
※ 返信用封筒等は必ずしも登録業務数添付しなくても差し支えありません。
- ④ 委任状及び使用印鑑届については、一般的な要件を具備していれば任意様式でも差し支えありません。
- ⑤ 入札参加資格審査取下げ書及び廃業届は、自社で作成した任意様式で提出してください。
- ⑥ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、印鑑証明書は、発行日が変更届提出日の3か月以内で、かつ、文字等が容易に分かるもの(印影があるものについては、その印影がはっきりと確認できるもの)であればコピーでも差し支えありません。
- ⑦ 合併等特殊な事項変更または不明な点がありましたら財政課契約係までお問合せください。

(2) 入札参加資格審査事項変更届提出先(問合せ先)

- ・宛 先 福島県二本松市総務部財政課契約係
- ・住 所 〒964-8601
- ・福島県二本松市金色403番地1
- ・電 話 (直通) 0243-55-5082
(代表) 0243-23-1111 (内線 522~524)
- ・F A X 0243-22-7023
- ・E-mail keiyaku@city.nihonmatsu.lg.jp